

江差町自殺対策計画～江差町健康増進計画(別冊)～

2018～2022 年度（概要版）

お問い合わせ先 江差町役場 健康推進課健康推進係

0139-52-6718(係直通)

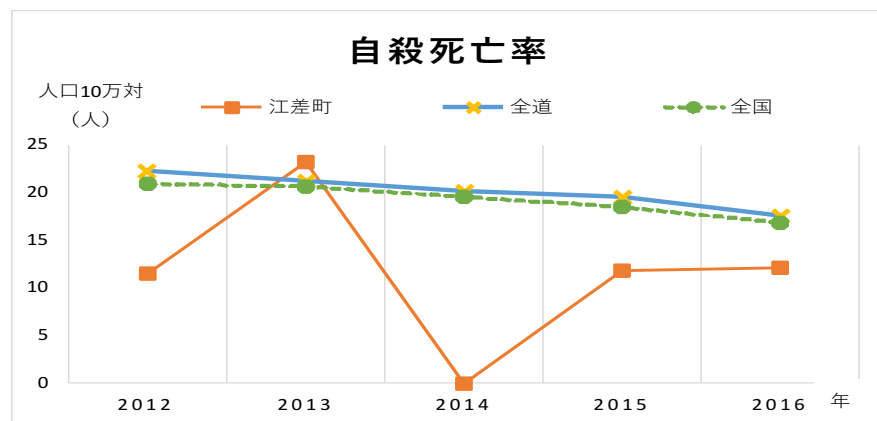
2006 年に自殺対策基本法が制定され、自殺が「個人の問題」から「社会の問題」として広く認識されるようになり、自殺者数が減少傾向にあります。

2016 年に自殺対策基本法が改正され、また、2017 年には自殺総合対策大綱が閣議決定され、誰もが「生きることの包括的支援」として自殺対策支援を受けられるよう市町村自殺対策計画を策定することとされました。

江差町では、自殺対策計画を 2016 年度に策定した健康増進計画と一体的に策定し、すべての町民がかけがえのない個人として尊重され、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、総合的に取り組みを進めていきます。

1 自殺の現状

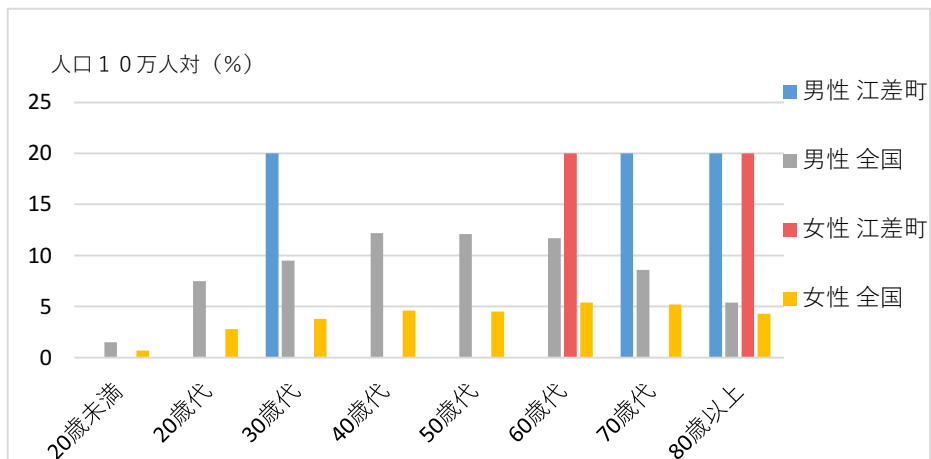
江差町における自殺者は、2012～2016 年まで年間 0～2 人を推移し、死亡率は平均 11.7%（人口 10 万人対）で、過去 5 年間は横ばいの状況です。江差町の自殺死亡率は、全道、全国と比較しても低い状況です。



参照：江差町は自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」、全道と全国は第3期北海道自殺対策行動計画

【性別・年齢階級別状況】

性別にみると男性がやや高い傾向にあり、年代別では60歳代以降の年代が高い状況です。



参照：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」（2012 年～2016 年合計）

2 計画の期間・目標値

【計画期間】 2018年度～2022年度（5年間）

【目標値】 2012年～2016年の自殺死亡率平均値から30%減少

3 施策体系

みんなで命を支えよう
(つなごう)

5つの「基本施策」

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- (3) 住民への啓発と周知
- (4) 生きることの促進要因への支援
- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

3つの「重点施策」

高齢者
生活困窮者
勤務・経営

生きる支援関連施策

4 基本施策

- (1) 地域におけるネットワークの強化
 - ①地域における連携・ネットワークの強化
 - ②特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
 - ①さまざまな職種を対象とする研修の実施
 - ②一般住民に対する研修による人材育成
 - ③学校教育・社会教育の場における人材育成
 - ④関係者間の連携調整を担う人材の育成
- (3) 住民への啓発と周知
 - ①リーフレット・啓発グッズの作成と周知
 - ②町民向け講演会・イベント等の開催
 - ③メディアを活用した啓発活動
- (4) 生きることの促進要因への支援
 - ①居場所づくり活動
 - ②自殺未遂者及び遺された人への支援
- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

5 重点施策

- (1) 高齢者
閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえた取り組みを推進します。
 - ①包括的な支援のための連携
 - ②地域における要介護者に対する支援
 - ③高齢者の不安等に対する支援
 - ④社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- (2) 生活困窮者
 - ①多分野多機関のネットワーク構築とそれに基づく相談支援
 - ②生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催
 - ③生活困窮者を抱えたハイリスク者に対する個別支援
- (3) 勤務・経営
町では働き盛り世代における自殺が課題の1つとなっております。安心して生きられるようにするための精神保健の視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みを推進します。